



多賀町設計基準概要書

多賀町地域整備課

2014 年 04 月 改訂



目 次

1 章	設計協議	2
2 章	現地調査	4
3 章	仮設配管	6
4 章	本設配管	9
5 章	仕切弁	12
6 章	排泥機能	13
7 章	消火栓・空気弁（埋設部）	15
8 章	サドル分水工	17
9 章	弁栓類ボックス	18
10 章	給水管	20
11 章	土工事	22
12 章	河川横断	27
13 章	図面作成	29
14 章	設計図書	31
15 章	各種書類	35
16 章	成果品	36
17 章	使用材料	38
18 章	積算要領	
添 付 資 料		40
参 考 図 面		56



第1章 設計協議

設計協議の実施時期及び内容については、以下を標準とする。

1.1 実施設計

1.1.1 事前協議

- ・ 設計担当者の報告及び町監督員の確認を行うこと。
- ・ 業務に必要と想定される資料（地形図、既設管路管理図等）の準備依頼を行い、初回協議の日程調整を行う。

1.1.2 初回協議

- ・ 業務計画書を提出し、設計概要（布設替計画・仮設配管範囲、各管種・口径等）及び仕様書内容の疑義の確認を行うこと。

1.1.3 中間協議

- ・ 現地調査後、粗図（仮設配管及び本設配管の管種・口径、計画管路、土被り、弁栓類、既設量水器位置・土工図面）を作成し協議を行うこと。
- ・ 粗図を基に追加・修正等の協議及び確認を行うこと。
- ・ 粗図は、2部持参し1部を町監督員に提出すること。（内容確認ができる場合には、A3版でも可能とする。）

1.1.4 図面照査

- ・ 中間協議内容を反映した最終計画図面を作成し、最終確認を行うこと。
- ・ 最終計画図面は、積算に使用する図面一式を2部持参し、1部を町監督員に提出すること。（内容確認ができる場合には、A3版でも可能とする。）

1.1.5 積算

- ・ 図面照査後、数量計上を行い町監督員の指示する場所にて積算単価の入力を行うこと。

1.1.6 納品

- ・ **16.1、表—23** 成果品仕様（36頁）について確認を行うこと。

1.2 変更設計

1.2.1 初回協議

- ・ 町監督員より竣工資料を借用し、主な変更箇所の引継ぎを受けること。

1.2.2 中間協議

- ・ 借用した竣工資料で確認ができない内容がある場合には、町監督員に資料の提出依頼を行うこと。

1.2.3 最終協議

- ・ 数量計算書・図面一式（内容確認ができる場合には、A3版でも可能とする。）を提出し、町監督員に変更内容を報告し、内容確認を依頼すること。



1.2.4 積算

- 最終協議後、町監督員の指示する場所にて積算単価の入力を行うこと。

1.2.5 納品

- 16.2、表—24（37 頁）成果品仕様について確認を行うこと。

1.3 協議記録簿

- 協議記録簿（資料—1：41 頁）は随時、速やかに町監督員に 2 部提出し、確認印を受け双方 1 部を保管すること。

協 議 記 録 簿									
部 門	町 長	町 民 課 長	工 務 課 長	地 産 課 長	環 境 課 長	計 画 課 長	経 済 課 長	総 務 課 長	監 査 課 長
発注者・印					発注者・印				
発注機関名	多賀町公営企業課				受 注 者	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			
特 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇				整理番号				
発注書番	〇〇〇〇〇〇〇〇				日 時	〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)			
出 発 者					場 所	〇〇〇〇〇〇			
発注書番	〇〇〇〇〇〇〇〇				打 合 せ 方 式	〇会議 ・ 電話			

資料—1

第2章 現地調査

現地調査の実施時期及び内容については、以下を標準とする。

2.1 現地調査事前準備

- ・ 業務履行工程において現地調査期日を町監督員に報告すること。
- ・ 「身分証明書交付願」(資料－2 42 頁)を提出すること。併せて「身分証明書」(資料－3 43 頁)を作成し、町の公印を受けること。

[illegible]

資料一 2

第〇〇〇〇号	写真
身分証明書	
氏 名： 〇〇 〇〇	
会社名： 〇〇〇〇〇〇〇〇	
上記の者は、多賀町公営企業課発注の設計委託業務の受託者であり、 現場調査を行っている者であることを証する。	
発行年月日 平成 〇〇年〇〇月〇〇日	
有効期限 平成 〇〇年〇〇月〇〇日	
多賀町長 〇〇 〇〇	印

資料-3

- ・ 町監督員と給水権利者氏名を町上水道の管理する権利台帳から確認すること。

2.2 現地調査実施

- ・ 現地調査は、事前に町監督員より地元関係者に連絡調整を行った後、日程等を確認のうえ行うこと。
- ・ 現地調査の実施には、町が発行する「身分証明書」を携帯すること。なお、業務完了時には町監督員に返還すること。

2.3 既設量水器等調査

- ・ 個人宅地に立入る時は、居住者に事前告知及び量水器設置位置の調査中である旨の説明を行い、了解を得ること。
- ・ 居住者が不在の場合、その他の事情により調査ができない場合には、町監督員に報告を行いその指示に従うこと。
- ・ 使用者氏名、量水器口径、量水器番号、設置位置、本設管から量水器位置までの地盤状況（Gr、Con、As、タイル等）の確認を行うこと。（実施設計においては、本設管から既設量水器位

置までの布設替を目的とする。)

但し、明らかに近年の施工であると判断できる箇所については、町監督員と協議を行うこと。

2.4 既設弁栓類調査

- ・ 布設替計画範囲及びその前後の弁栓類、仮設配管切替時に開閉操作の可能性がある弁栓類の確認を行うこと。
- ・ 既設排泥管の管種・管径を確認すること。

2.5 現地状況の確認

- ・ 仮設配管管路、排泥管口の設置位置を検討するために側溝位置及びその寸法、水理状況等の現地状況を確認すること。
- ・ 仮設配管管路の埋設、露出、側溝内等への布設は、現地状況を十分確認のうえ選定すること。

2.6 地下埋設物調査

- ・ 布設替計画範囲内において支障となる構造物及び地下埋設物の調査確認を行うこと。
- ・ NTT・ガス・電気・多賀町有線の４社については、埋設の有無に関わらず地下埋設物調査を実施すること。
- ・ 調査実施時には、「地下埋設物等の調査について（依頼）」（資料－４ ４４頁）に町監督員の捺印を受け各事業者へ提出すること。
- ・ 調査結果については、「道路占用者との協議調書」（資料－５：任意様式 ４５頁）にて報告を行うこと。
- ・ 収集した地下埋設物資料は、取りまとめて町監督員に提出すること。

[illegible]

資料-4

[illegible]

資料-5

第3章 仮設配管

仮設配管の設計概要については、以下を標準とする。

3.1 分岐取出し工法

- ・ 既設配管からの分岐取出し工法について、断水工法・不断水工法について町監督員と協議すること。

3.2 不断水工法

- ・ 分岐取出し工法が不断水工法の場合には、**表-1**を標準とする。

表-1

仮設配管口径	分岐取出し方法	備考
φ 50 以下	サドル分水栓	撤去時分水栓キャップ取付け
φ 75 以上	不断水割丁字管	撤去時フランジ蓋取付け 仕切弁ボックス再転用設置

※但し、次の場合には町監督員と協議のうえ決定すること。

- ・ 既設管が石綿管の場合。
- ・ サドル分水栓を採用する時、分岐口径が既設管口径の 1/2 以上である場合。

3.3 管種・口径

- ・ 仮設配管に採用する管種・口径については、**表-2**を標準とする。

表-2

既設配管口径	管種	備考
φ 50 以下	ポリエチレン管 φ○○	仮設配管口径 ≥ 既設配管口径
φ 75	リース管 φ 75 ポリエチレン管 φ 50 × 2 本	仮設配管口径 = 既設配管口径
φ 100 以上	リース管 φ○○	仮設配管口径 = 既設配管口径

※現地状況及び水圧・水量等を考慮し適切に選定すること。

※リース管は、硬質塩化ビニルライニング鋼管・ステンレス管・ポリエチレン管の何れについても採用可能とするが、現地状況及び経済性等について検討を行い、町監督員と協議のうえ決定すること。

3.4 弁栓類の設置

- ・ 通水洗管・切替作業を容易にすること。また、配管破損時等の有事を考慮し町監督員と協議のうえ弁栓類の位置を決定すること。

3.5 消火栓の設置

- ・ 仮設消火栓は、遠視でも確認が可能であり、特に積雪で埋没しない高さを維持できるよう短管（300mm～500mm）を計上すること。
- ・ ポリエチレン管 $\phi 50 \times 2$ 本管路において、仮設消火栓を設置する場合にはループ化を図り吐出量を確保すること。

3.6 排泥機能

- ・ 弁栓類間に排泥機能を設置すること。但し、消火栓が弁栓類間にある場合には、弁栓類の設置箇所を有効に配置し排泥機能を持たすこと。
- ・ 分水管管末には排泥管口を設置すること。
- ・ 排泥管口は、弁止めとせず短管を計上すること。
- ・ 排泥管口径については、**表-3**を標準とする。

表-3

仮設配管口径	排泥管口径	備考
$\phi 50$ 以下	既設配管口径と同径	
$\phi 75$	$\phi 50$	
$\phi 100$	$\phi 75$	
$\phi 150$ 以上	$\phi 100$	

3.7 保温対策

- ・ 施工時期が、冬季で凍結防止が必要な場合、**表-4**の保温材及び低温作動弁を採用すること。

表-4

保温材	分水管・給水管の $\phi 25$ 以下に計上する。 埋設部は計上しない。
低温作動弁	給水管のみ計上する。

※低温作動弁は、町支給品とする。

3.8 数量計上

3.8.1 資材

- ・ 転用可能な資材については、3回転用とする。但し、転用が不明確な資材については、町監督員と協議のうえ決定すること。
- ・ サドル分水栓については、全損扱いとする。但し、仮設配管撤去時の分水栓キャップは計上しない。
- ・ 不断水仕切弁については、設置箇所後の維持管理を考慮して選定を行うこと。



3.8.2 労務

- ・ リース管の内ポリエチレン管を採用する場合において、必要な箇所に設置する離脱防止金具の労務費は計上すること。
- ・ 撤去費については、「水道実務必携：第3章第1節 仮設配管工の積算」に準じること。

3.9 給水管特記

- ・ 給水権利箇所において閉栓（量水器撤去）中の場合、施工方法の選定について町監督員と協議のうえ決定すること。
 - ①分岐取出し無し
 - ②分岐取出し有り、給水管無し、止水栓止め
 - ③分岐取出し有り、給水管有り、止水栓止め
 - ④分岐取出し有り、給水管有り、接続

第4章 本設配管

本設配管の設計概要については、以下を標準とする。

4.1 管種

- 管種については表-5を標準とする。

表-5

配管口径	管種	備考
φ 13～25	ポリエチレン管	
φ 40～50	ポリエチレン管	施工現場毎に選択する。
φ 75・100	ダクティル铸铁管	幹線用途毎に選択する。
φ 150		
φ 200 以上		

※ダクティル铸铁管管形（NS 形・GX 形）については、町監督員と協議のうえ決定すること。

4.2 口径

- 口径については、既設配管と同口径又は、「多賀町上水道基本計画」、「多賀町上水道施設配管整備計画」に基づき選定を行っているが、不適切な場合には町監督員と協議のうえ選定の再考を行うこと。

4.3 ポリエチレン管

4.3.1 直管

- ポリエチレン管 1 種 2 層管、m 計上とする。
- ポリエチレン管据付工は、m 計上とする。

4.3.2 継手

- 継手は、砲金製とする。但し、本設配管 φ 40 以上の継手については、離脱防止金具付を採用する。
- ポリエチレン管継手は、1 口計上とする。
- ポリエチレン管切断工は、計上しない。



PE 継手／離脱防止金具付
（株）川西水道機器 SKX

4.4 ダクティル铸铁管

4.4.1 直管

- ダクティル铸铁管 GX 形 S 種管、本数計上とする。
- ダクティル铸铁管 GX 形 1 種管、本数計上とする。
- ダクティル铸铁管 NS 形直管 3 種管、本数計上とする。
- ダクティル铸铁管 NS 形切管 1 種管、本数計上とする。

- ・ $\phi 250$ 以下については、内面エポキシ樹脂粉体塗装管を標準とする。但し、モルタルライニング管と価格差がある場合には、町監督員と協議のうえ決定すること。
- ・ 切管調書より、1 種管の有効本数を優先して計上すること。
- ・ 铸铁管切断工は、m 計上とする。

4.4.2 継手類

- ・ NS 形および GX 形ライナ設置箇所については、日本ダクティル鉄管協会の早見表を参照し検討を行うこと。但し、早見表の適用が不適当な場合については、町監督員と協議のうえ決定すること。
- ・ メカニカル継手工と特殊メカニカル継手工は、別途計上とする。
- ・ 既設配管铸铁管切断工は、1 箇所当り 2 口を計上する。(図-1)
- ・ ポリエチレンスリーブ(固定バンド込み)を計上する。

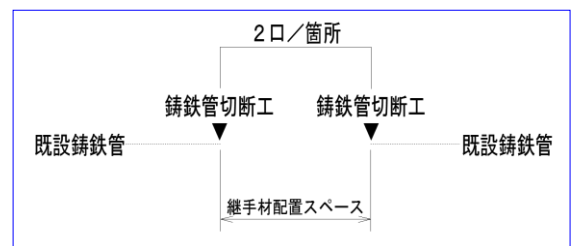
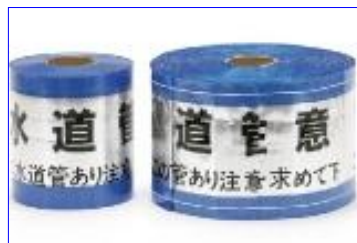


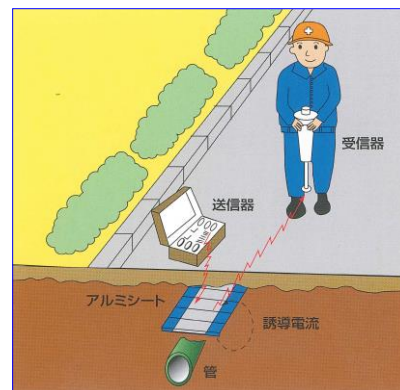
図-1

4.5 埋設管識別

- ・ Gra 公道下においては、アルミ入埋設標識シートを採用する場合があるので、町監督員と協議のうえ決定すること。



アルミ入埋設標識シート



4.6 埋設標識シート他

- ・ 埋設標識シート・管明示テープ・通水試験費の計上は、**表-6-1、表-6-2、表-6-3**を標準とする。

表-6-1

公道下	口径	埋設標識シート	管明示テープ	通水試験費
配水管	φ 50 以下 PE	○	×	○
	φ 75 以上	○	○	○
給水管	全口径	○	×	×

※○・・・計上、×・・・非計上

表-6-2

民地内	口径	埋設標識シート	管明示テープ	通水試験費
給水管	全口径	×	×	×

※○・・・計上、×・・・非計上

表-6-3

排泥管	口径	埋設標識シート	管明示テープ	通水試験費
排泥管一次側	φ 50 以下 PE	○	×	○
	φ 40・50HiVP	○	○	○
	φ 75 以上	○	○	○
排泥管二次側	φ 25 以下 HiVP	○（縦管控除）	×	×
	φ 40・50H i V P	○（縦管控除）	○	×
	φ 75 以上	○（縦管控除）	○	×

※○・・・計上、×・・・非計上

4.8 配管延長計上

- ・ 配管延長計上については、**表-7**を標準とする。

表-7

ポリエチレン管	直管延長
ダクトイル鋳鉄管	直管延長、異形管有効延長（資料-6 46 頁）

第5章 仕切弁

仕切弁の設計概要については、以下を標準とする。

5.1 弁栓の設置

- 弁類の設置位置については、既設仕切弁位置に固定する必要は無く、通水・洗管作業の効率性、断水区域の縮小を考慮した位置を提案し、町監督員と協議のうえ決定すること。
- 分水管始点には、弁類を設置すること。
- 給水管始点には、弁類の設置は行わない。但し、本設配管機能及び給水管延長が極めて長い場合には、町監督員と協議のうえ決定すること。

5.2 弁類の選定

- 本設配管に使用する弁類については、**表-8**を標準とする。

表-8

配管口径	管種	弁栓種類
φ 13～25	ポリエチレン管	ゲート弁+PE オネジソケット
φ 40～50	ポリエチレン管	ゲート弁+PE オネジソケット
		ゲート弁+メタル入バルブソケット ソフトシール弁+MF ジョイント 両受ロソフトシール弁
φ 75・100	ダクタイル鋳鉄管 NS 形 ダクタイル鋳鉄管 GX 形	受挿ロソフトシール弁 両受ロソフトシール弁
φ 150		
φ 200 以上		

5.3 労務計上

- 仕切弁設置工は、**表-9**を標準とする。

表-9

φ 50 以下	人力設置
φ 75 以上	機械設置

第6章 排泥機能

排泥機能に関する設計概要については、以下を標準とする。

6.1 排泥機能の設置

- ・ 排泥機能は、仕切弁・ゲート弁・消火栓等より吐出が可能な弁栓類とする。
- ・ 仕切弁区間に排泥機能を必ず設置すること。仕切弁対応において現地状況が設置不可能な状態の場合には、消火栓の代用も可能とする。（弁栓室ボックス仕様に留意すること。）
- ・ 仕切弁区間に設置する排泥機能は、本管仕切弁の近接な位置に設置すること。
- ・ 消火栓を利用する場合には、仕切弁の設置を効率良く配置すること。
- ・ 分水管管末には、排泥用ゲート弁を設置すること。但し、分水管延長が極めて短い場合、現地状況が設置不可能な状態の場合には、町監督員と協議のうえ決定すること。

6.2 管種

- ・ 排泥管管種（ポリエチレン管・HiVPTS管・ビニルライニング鋼管）については、町監督員と協議のうえ決定すること。
- ・ 排泥管用ゲート弁二次側管種は、HiVPTS管とする。

6.3 口径

- ・ 口径については、**表-10**を標準とする。

表-10

配管口径	排泥管口径	備考
φ 25 以下	本管と同口径	
φ 50	φ 20～25	
φ 75	φ 25～50	
φ 100	φ 75	
φ 150 以上	φ 100	

※但し、次期工事の仮設取出し機能箇所については、本設配管口径と同口径とする場合があるので、町監督員と協議のうえ決定すること。



6.4 弁類の選定

- ・ 弁類については、**表-11**を標準とする。

表-11

配管口径	排泥管口径	備考
φ 25～40	ゲート弁	
φ 50	ゲート弁・F型仕切弁	
φ 75 以上	F型仕切弁	

6.5 管末処理

- ・ 排泥管管末は90° 継手処理とし、数量計上を行うこと。

第7章 消火栓・空気弁（埋設部）

消火栓・空気弁に関する設計概要については、以下を標準とする。

7.1 消火栓

- ・ 地下式単口消火栓、地下式双口二弁式消火栓、空気弁付消火栓とする。
- ・ 内面粉体塗装品とする。但し、浅層埋設型については内外面粉体塗装品とする。
- ・ 口径φ65とする。

※浅層埋設型を使用するときは、町監督員と協議のうえ決定すること。

7.2 空気弁（埋設部）

- ・ 急速乙型空気弁とする。
- ・ 内面粉体塗装品とする。但し、浅層埋設型については内外面粉体塗装品とする。
- ・ 排気口径については、表-12を標準とする。

表-12

配管口径	排気口径	備考
φ 50 以下	φ 13	
φ 75・100	φ 20	
φ 150・200	φ 25	
φ 250 以上	別途協議によること。	

7.3 補修弁

- ・ ボール式（レバー式）とする。
- ・ 内面粉体塗装品とする。
- ・ 補修弁高さは「H=150mm」を標準とする。但し、浅層埋設管路は「H=100mm」とする。

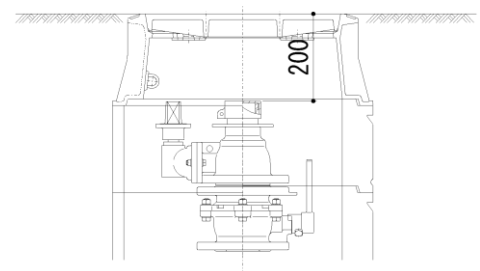


図-2

7.4 両フランジ短管

- ・ 消火栓吐出口の位置を概ねGL-20cmとなるよう両フランジ短管にて調整を行い計上すること。（図-2）

7.5 消火栓分岐

- ・ 管末消火栓の分岐については、FCD製フランジ付台付二受チースを採用し、切管1.0m以内+FCD製キャップの管末処理とする。（図-3）

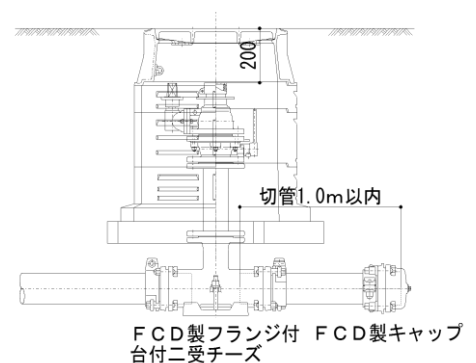


図-3



7.6 設置位置

- ・ 消火栓設置位置は、概ね既設位置とする。但し、以下の場合には町監督員と協議のうえ決定すること。
 - ①計画配管管路が大幅に変更になる場合。
 - ②消火栓設置位置付近に空気弁の設置が必要であり、空気弁付消火栓で各機能目的が図れる場合。
- ・ 空気弁設置位置は、縦断勾配や伏越し等を考慮し、排気が必要な場所に適宜設置すること。

7.6 空気弁付消火栓

- ・ 空気弁付消火栓吐出口と弁スピンドルの高さに留意すること。

7.7 労務計上

- ・ フランジ継手工は、「水道事業実務必携 第2章 第9節 消火栓設置工」に準じること。



第8章 サドル分土工

サドル分土工に関する設計概要については、以下を標準とする。

8.1 サドル分土工

- ・ ボール式内面エポキシ粉体塗装コック付きとする。
- ・ ダクティル鑄鉄管用サドル分水栓穿孔部には、密着コアを計上する。

8.2 埋設サドル分水栓用防食シート

- ・ 資材費・労務費の計上は行わないものとする。備考欄上段に「防食シート含む」として明記すること。

8.3 サドル分水栓管接合

- ・ ポリエチレン管継手材（分止水栓用）のネジ込接合工を含むものとする。
- ・ ポリエチレン管継手材（分止水栓用）のポリエチレン管継手工は、別途計上すること。

第9章 弁栓類ボックス

弁栓類ボックスの設計概要については、以下を標準とする。

9.1 弁栓室ボックス

- 弁栓室ボックス上部材（鉄蓋）の仕様は、表-13を標準とする。

表-13

弁栓区分	配管口径	弁室種類	備考
仕切弁	φ 150 以下	内径 φ 240	除雪対応型
	φ 200 以上	内径 φ 320	除雪対応型
消火栓		350×450	除雪対応型
空気弁		350×450	除雪対応型

※空気弁付消火栓採用の場合についても、「350×450 除雪対応型」とする。

- 弁栓室ボックス中部材以下
コンクリート製ブロックとする。

9.2 栓室区分

- 排泥用消火栓については、空気弁ボックスとする。

9.3 労務計上

- 上部材（鉄蓋）は、「水道事業実務必携 第2章 第9節 仕切弁・空気弁等ボックス設置工」に準じること。
- 中部材以下は、個数計上とする。

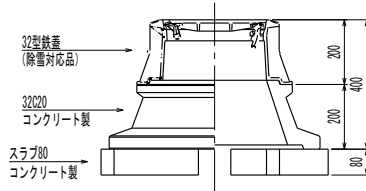
9.4 積上げ

- 弁栓室積上げについては、(図-4)を標準とする。

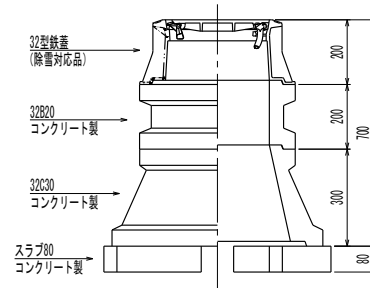


仕切弁BOX標準図

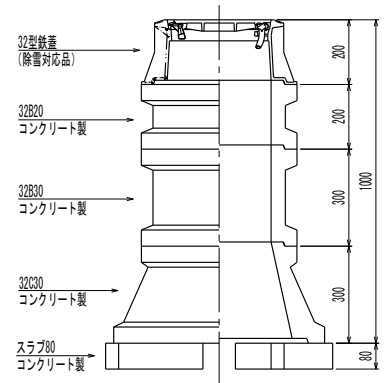
$\phi 200$ 以上 32型 H=0.6m



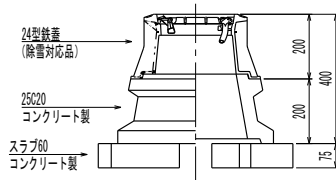
$\phi 200$ 以上 32型 H=0.9m



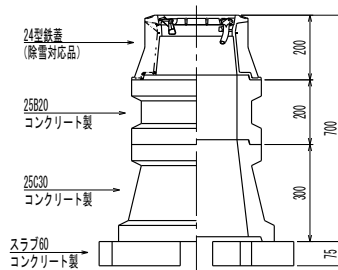
$\phi 200$ 以上 32型 H=1.2m



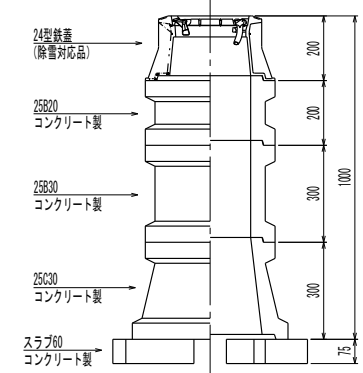
$\phi 150$ 以下 24型 H=0.6m



$\phi 150$ 以下 24型 H=0.9m

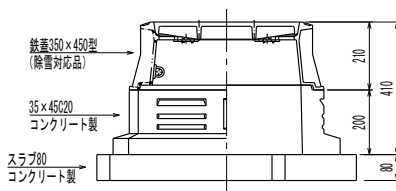


$\phi 150$ 以下 24型 H=1.2m

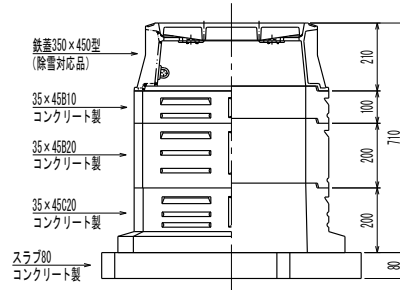


消火栓／空気弁BOX標準図

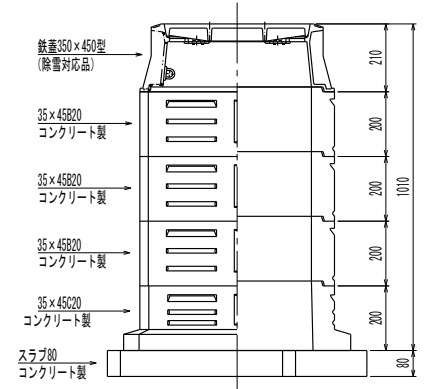
35×45型 H=0.6m



35×45型 H=0.9m



35×45型 H=1.2m



図－4

第 10 章 給水管

給水管の設計概要については、以下を標準とする。

10.1 給水管仕様

- ・ 給水管の仕様については、(図-5)を標準とする。

※新設量水器ボックスは、公道から 2m 以内に設置すること。

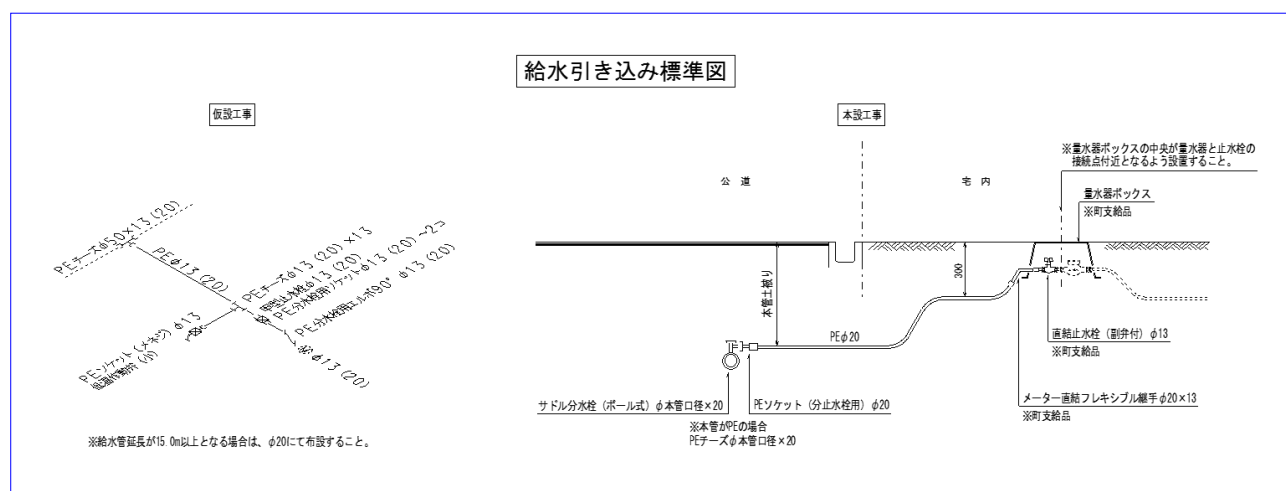


图-5

10.1.1 既設給水管の接続

- ・ 既設給水管の内、量水器が明らかに近年の施工であると判断できる箇所については公道下において既設管と接続することとする。但し、町監督員への確認を行うこと。

10.2 止水栓類

- ・ 副弁付伸縮止水栓、オメガフレキ、量水器ボックスは、町支給品とする。

10.3 オメガフレキ

オメガフレキの仕様については、表-14を標準とする。

表-14

副弁付伸縮止水栓	オメガフレキ	備考
φ 13	φ 20×13	
φ 20	φ 20×20	
φ 25	φ 25×25	



10.4 労務計上

- ・ 労務費の計上は、以下のとおりとする。

- ①止水栓設置工：各口径毎（箇所数）
- ②ポリエチレン管継手工：各口径毎（継手口数）
- ③量水器ボックス設置工：各口径毎（箇所数）
- ④量水器設置工：各口径毎（箇所数）



第11章 土工事

土工事に関する設計概要については、以下を標準とする。

11.1 土被り

- 土被りについては、**表-15**を標準とする。

表-15

道路区分	土被り	備考
国道・県道	H=0.9m, 1.2m	
町道	H=0.9m	
里道	H=0.6m	
民地	H=0.3m	

※但し、現地状況により土被りを変更する場合は、町監督員と協議のうえ決定すること。

11.2 管防護砂

- 管防護砂は、川砂（0-5mm）とする。
- 管防護砂厚さは、管底 5cm（機械施工）・管上 15cm（人力施工）とする。

11.3 埋め戻し

- 埋戻し材については、町が所有する「土質情報及び現地状況」を参考に、町監督員と協議のうえ決定すること。

11.4 掘削及び運搬機種

- 掘削及び運搬機種組合せについては、**表-16**を標準とする。

表-16

道路幅員 (平均)	掘削		残土処分	ガラ処分
	区分	車輛	区分・車輛・距離	区分・車輛・距離
$2.4\text{m} \leq W$	機械 BH0.2 m ³	4tDT	機械 BH0.2 m ³ 4tDT L=実運搬距離	機械 BH0.2 m ³ 4tDT L=実運搬距離
$2.0\text{m} \leq W < 2.4\text{m}$	機械 BH0.1 m ³	2tDT	機械 BH0.1 m ³ 2tDT L=実運搬距離	機械 BH0.1 m ³ 2tDT L=実運搬距離
$W < 2.0\text{m}$	人力	2tDT	人力 2tDT L=実運搬距離	人力 2tDT L=実運搬距離
民地	人力	2tDT	人力 2tDT L=実運搬距離	人力 2tDT L=実運搬距離

※但し、人力掘削における小運搬については、必要に応じて町監督員と協議のうえ決定すること。

11.5 残土処分方法

- 残土処分方法は、以下のとおりとする。

①100 m³以下：自由処分

②100 m³以上：指定処分

11.6 ガラ処分数量

- 産業廃棄物処分費の内、二次製品費は計上しないものとする。

11.7 残土処分地・ガラ処分地

- 残土処分地及びガラ処分地の運搬距離については、町監督員と協議のうえ決定すること。

11.8 路面復旧

11.8.1 国道及び県道

- 国道及び県道の路面復旧については、**表-17**に準じること。なお、復旧種別については町監督員と協議のうえ決定すること。

表-17-1：仮復旧工法

記号	名称	材料・工法
G	表層	密粒度アスコン 最大粒径 20 mm
H	路盤	クラッシャーラン 修正 C B R ≥ 30
I	路床	良質土（切込碎石・山土等）

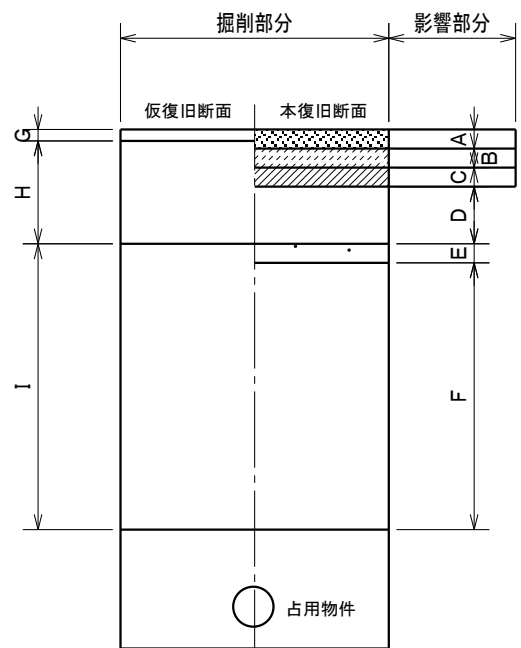


表-17-2：本復旧工法

記号	名称	材料・工法
A	表層	車道：密粒度アスコン（最大粒径 20 mm） 歩道 7 号：細粒度アスコン（最大粒径 13 mm） 歩道 8 号：開粒度アスコン（最大粒径 13 mm）
B	基層	粗粒度アスコン（最大粒径 20 mm）
C	上層路盤	粒度調整碎石 修正 C B R ≥ 80
D	下層路盤	クラッシャーラン 修正 C B R ≥ 30
E	フィルター層	砂 0.074 mmふるい通過量 6%以下
F	路床	良質土（切込碎石・山土等）修正 C B R ≥ 20



表-17-3：仮復旧工事・本復旧工事 寸法表（前項基本図による）

種別	仮復旧（単位：cm）				
仮復旧	道路状況	H	I	J	H + I + J
A号	アスファルトコンクリート舗装	3.0	27.0	100.0 以上	130.0 以上
B号	アスファルトコンクリート舗装	3.0	42.0	100.0 以上	145.0 以上
	アスファルトコンクリート舗装	3.0	47.0	100.0 以上	150.0 以上
	アスファルトコンクリート舗装	3.0	55.0	100.0 以上	158.0 以上
	アスファルトコンクリート舗装	3.0	72.0	100.0 以上	175.0 以上
	セメントコンクリート舗装	3.0	37.0	100.0 以上	140.0 以上

種別	本復旧（単位：cm）									
本復旧	道路状況	A	B	A+B	C	D	C+D	E	F	A+B+C +D+E+F
1号	アスファルトコンクリート舗装	5.0	—	5.0	10.0	15.0	25.0	—	100.0 以上	130.0 以上
2号	アスファルトコンクリート舗装	5.0	—	5.0	10.0	30.0	40.0	—	100.0 以上	145.0 以上
3号	アスファルトコンクリート舗装	5.0	5.0	10.0	10.0	30.0	40.0	—	100.0 以上	150.0 以上
4号	アスファルトコンクリート舗装	5.0	13.0	18.0	20.0	20.0	40.0	—	100.0 以上	158.0 以上
5号	アスファルトコンクリート舗装	5.0	20.0	25.0	15.0	35.0	50.0	—	100.0 以上	175.0 以上
6号	セメントコンクリート舗装	施工箇所の実情に合わせ、別途指示する。								
7号	砂利道	—	—	—	—	—	20.0	—	100.0 以上	120.0 以上
8号	歩道（アスファルトコンクリート）	3.0	—	3.0	—	10.0	10.0	—	47.0 以上	60.0 以上
9号	歩道（透水性アスファルトコンクリート）	3.0	—	3.0	—	10.0	10.0	5.0	42.0 以上	60.0 以上
10号	歩道（歩板材舗装：タイル・平板等）	施工箇所の実情に合わせ、別途指示する。								

付記

- ※1 この表に示した復旧断面は標準であり、地質または道路の構造等により例外もある。このような場合は、道路管理者の指示する断面で復旧すること。
- ※2 歩道舗装の復旧は次の場合に9号（排水性舗装）を用いることとする。①既存舗装が排水性舗装の場合。②既存舗装の種別にかかわらず、歩道全幅を復旧する場合。
- ※3 本表は設計期間10年の道路の場合であり、設計期間を20年とする幹線道路の場合は別途指示する。
- ※4 現況車道が排水性舗装の場合の本復旧断面は、表層は開粒度アスコン、また基層は密粒度アスコンとし、断面構成については別途指示する。
- ※5 占用物件が下層路盤の下面から1.0mよりも浅い位置となる場合は、所定の路床が構成できないことから、別途協議する。
- ※6 仮復旧の際の表層（H）は道路の交通事情により上表よりも厚くすることが出来る。
- ※7 路床に用いる良質土の目安は修正CBR20以上とするが、個別の計算により設計CBR6以上が確保できる場合はこの限りでない。
- ※8 既存の区画線についても全て復旧すること。

11.8.2 町道

- 町道の路面復旧については、**11.10** 掘削標準断面に準じること。

11.9 掘削幅

- 掘削幅は、「水道事業実務必携：第2章 第1節 標準掘削断面」を参照し決定する。

参考

掘削幅の計算 ①、②の大きい方を採用。ただし、最小掘削幅は50cmとする。

①吊込み時の掘削幅＝

受口外径(D5)+2×{吊込み余裕幅(b1)+土留加算幅(a)}

②接合時の掘削幅＝

管外径(D2)+2×{接合作業幅(b3)+矢板厚(c)}

※土留加算幅は木矢板、軽量鋼矢板とも共通。

※接合作業幅は管種・口径により異なる。

※矢板厚は木矢板、軽量鋼矢板とも共通。

※採用掘削幅

※プッシュオンタイプ(NS)

管種	口径	土留有り	土留無し
DNS	φ 75	700	600
DNS	φ 100	750	650
DNS	φ 150	800	700
DNS	φ 200	850	750
DNS	φ 250	900	800
DNS	φ 300	950	850
DNS	φ 350	1000	900
DNS	φ 400	1050	950

土留有り	土留無し	(D5)	(b1)	(a)
661	261	161	50	200
690	290	190	50	200
742	342	242	50	200
794	394	294	50	200
846	446	346	50	200
908	508	408	50	200
965	565	465	50	200
1021	621	521	50	200

土留有り	土留無し	(D2)	(b3)	(c)
693	593	93	250	50
718	618	118	250	50
769	669	169	250	50
820	720	220	250	50
872	772	271.6	250	50
923	823	322.8	250	50
974	874	374	250	50
1026	926	425.6	250	50

※プッシュオンタイプ(GX)

管種	口径	土留有り	土留無し
DGX	φ 75	700	500
DGX	φ 100	700	500
DGX	φ 150	750	500
DGX	φ 200	800	550
DGX	φ 250	850	600

土留有り	土留無し	(D5)	(b1)	(a)
659	259	159	50	200
690	290	190	50	200
742	342	242	50	200
794	394	294	50	200
846	446	346	50	200

土留有り	土留無し	(D2)	(b3)	(c)
493	393	93	150	50
518	418	118	150	50
569	469	169	150	50
620	520	220	150	50
672	572	271.6	150	50

※溶着及び接着並びにプッシュオンタイプ

管種	口径	土留有り	土留無し
VP、PE	φ 13	550	500
VP、PE	φ 20	550	500
VP、PE	φ 25	550	500
VP、PE	φ 30	550	500
VP、PE	φ 40	550	500
VP、PE	φ 50	600	500
VP、PE	φ 75	650	500
VP、PE	φ 100	700	500
VP、PE	φ 150	750	500
VP、PE	φ 200	800	500
VP、PE	φ 250	850	500
VP、PE	φ 300	900	550

土留有り	土留無し	(D5)	(b1)	(a)
518	118	18	50	200
526	126	26	50	200
532	132	32	50	200
538	138	38	50	200
548	148	48	50	200
584	184	84	50	200
620	220	120	50	200
650	250	150	50	200
708	308	208	50	200
766	366	266	50	200
825	425	325	50	200
885	485	385	50	200

土留有り	土留無し	(D2)	(b3)	(c)
318	218	18	100	50
326	226	26	100	50
332	232	32	100	50
338	238	38	100	50
348	248	48	100	50
360	260	60	100	50
389	289	89	100	50
414	314	114	100	50
465	365	165	100	50
516	416	216	100	50
567	467	267	100	50
618	518	318	100	50

参考 RRHVPの離脱防止金具やマルチ継手等

※ボルト締付タイプ(A,K,KF,S,S II,フランジ形) 流用

※D5は7.5kフランジ外径

管種	口径	土留有り	土留無し
	φ 50	700	500
	φ 75	750	500
	φ 100	750	650
	φ 150	800	700
	φ 200	850	750
	φ 250	950	800
	φ 300	1000	850

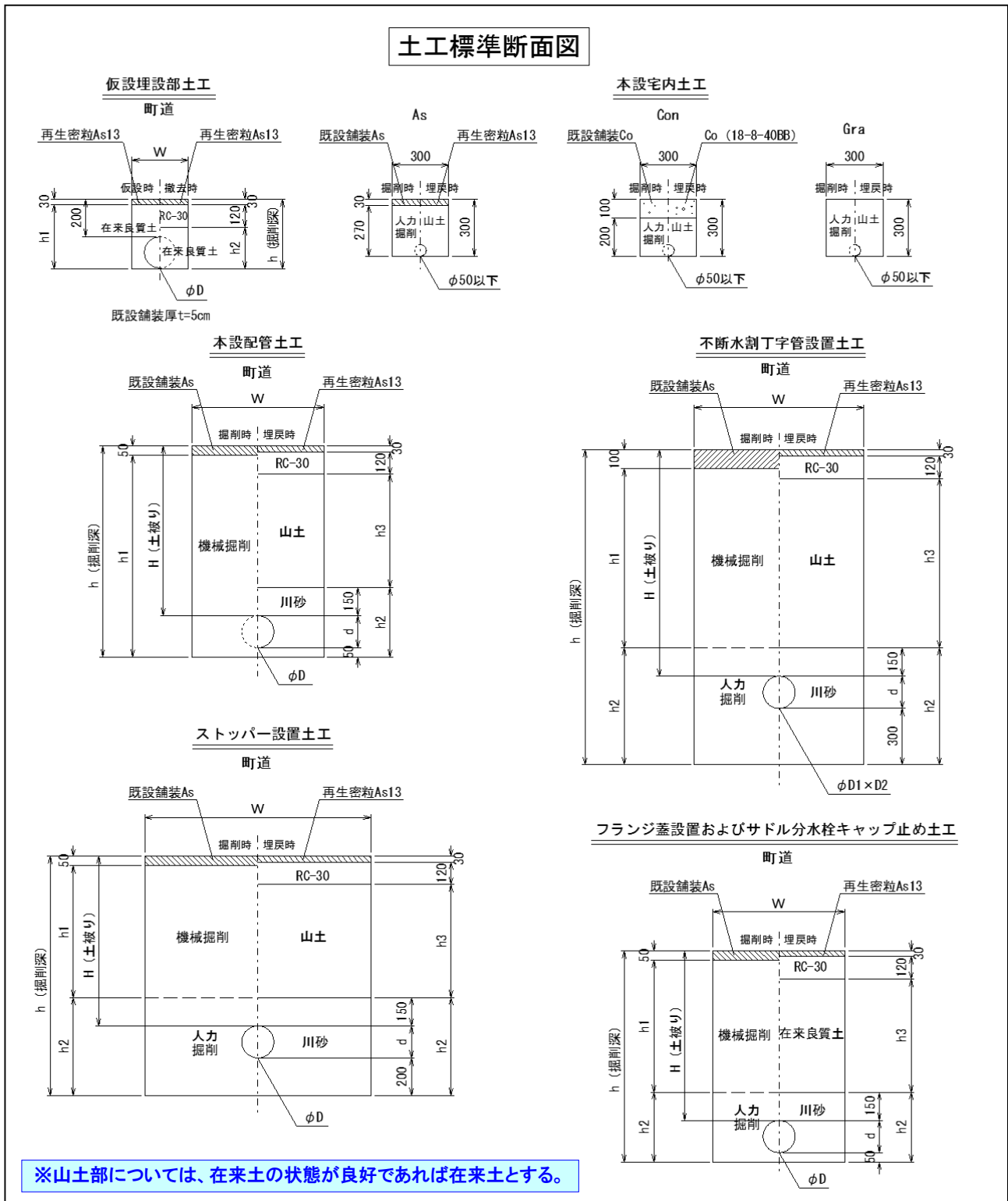
土留有り	土留無し	(D5)	(b1)	(a)
655	255	155	50	200
711	311	211	50	200
738	338	238	50	200
790	390	290	50	200
842	442	342	50	200
910	510	410	50	200
964	564	464	50	200

土留有り	土留無し	(D2)	(b3)	(c)
460	360	60	150	50
489	389	89	150	50
714	614	114	250	50
765	665	165	250	50
816	716	216	250	50
867	767	267	250	50
918	818	318	250	50

※不断水割丁字管及び不断水仕切弁の掘削断面については、各メーカーの掘削幅を比較し、最小掘削幅を採用すること。(参考メーカー：大成機工、コスモ工機)

11.10 掘削標準断面

- 町道下における、標準掘削断面については（図－6）を標準とする。



図－6

第12章 河川横断

河川横断に関する設計概要については、以下を標準とする。

12.1 構造形式

- 河川横断管の構造形式や横断位置については、占用条件・経済性を考慮し町監督員と協議のうえ決定すること。

12.2 管種

- 管種については、現地状況及び経済性等について検討を行い、町監督員と協議のうえ決定すること。
- 管種候補としては、ステンレス管（SUS）・ナイロンコーティング鋼管（NCP）・アルミド外装ポリエチレン管（WEETA）または、水道用耐震性型高性能ポリエチレン管とする。

12.3 口径

- 口径については、既設配管と同口径又は、「多賀町上水道基本計画」、「多賀町上水道施設配管整備計画」に基づき選定を行っているが、不適切な場合には町監督員と協議のうえ選定の再考を行うこと。但し、橋梁添架箇所において橋梁構造等に問題が無い場合には、口径を増径する場合があるので、町監督員と協議のうえ決定すること。

12.4 可とう管

- 河川横断部の両端にFCD製可とう管（ダブル型・偏心量 200mm）の採用を検討すること。また、前後の配管状況によってはスラスト抑止タイロッド付を採用すること。但し、管種がHPP E（水道配水用ポリエチレン管）等の場合又は管延長が短い場合には、採用しない場合があるので、町監督員と協議のうえ決定すること。

12.5 防凍工

- 河川横断・橋梁添架箇所の防凍工の設置については、町監督員と協議のうえ決定すること。なお、防凍工を設置する場合には、「水道事業実務必携：第2章 第4節 防凍工」により適切な凍結防止措置を行うこと。（図-7）

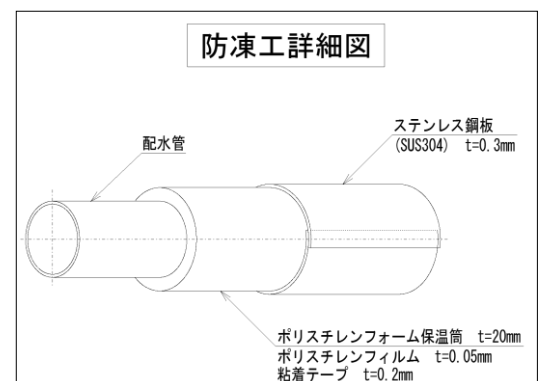


図-7

12.6 管防護工

- 河川横断・橋梁添架箇所の管防護工の設置については、町監督員と協議のうえ決定すること。

12.7 空気弁（河川横断部）

- 河川横断、橋梁添架箇所には空気弁（不凍急排空気弁）を設置すること。

12.7.1 空気弁（不凍急排空気弁）

- 空気弁仕様は、表-18を標準とする。

表-18

管種区分	空気弁種類	備考
ステンレス管（SUS）	サドル分水栓仕様空気弁	甲形空気弁＋サドルバンド
ナイロンコーティング鋼管（NCP）	不凍急排空気弁	フランジ形
アラミド外装ポリエチレン管（WEETA）	不凍急排空気弁	フランジ形

※排気口径については、「7.2 空気弁（埋設部）表 12」に準じること。



甲形空気弁＋サドルバンド

フランジ形

12.8 歩行防止柵

- 河川横断、橋梁添架箇所の両端には歩行防止柵を計上すること。

第13章 図面作成

図面作成に関する概要については、以下を標準とする。

13.1 図面作成

- ・ 作成する図面は、以下のとおりとする。
 - ①仮設配管平面図
 - ②仮設配管詳細図
 - ③本設配管平面図
 - ④本設配管詳細図
 - ⑤掘削断面詳細図
 - ⑥本設配管横断面図
 - ⑦各種弁栓室標準図
 - ⑧道路占用許可申請用掘削断面図
 - ⑨その他、町監督員が指示する図

13.2 各図面記載事項

13.2.1 仮設配管平面図

- ・ 仮設配管管路（実線）・管種・口径・延長・弁栓位置・土工種・土工延長・既設配管管路（破線）・路線番号・給水箇所

13.2.2 仮設配管詳細図

- ・ 直管・異形管・弁栓類・管延長・弁栓室ボックス積上げ表示・路線番号・給水箇所

13.2.3 本設配管平面図

- ・ 本設配管管路・管種・口径・延長・弁栓位置・土工種・土工延長・路線番号・給水箇所・他企業占用物情報

13.2.4 本設配管詳細図

- ・ 直管・異形管・弁栓類・管延長・弁栓室ボックス積上げ表示・路線番号・給水箇所・他企業占用物情報

13.2.5 掘削断面詳細図

- ・ 断面図・土工寸法

13.2.6 本設配管横断面図

- ・ 断面図・寸法

13.2.7 各種弁栓室標準図

- ・ 断面図・寸法

13.2.8 道路占用許可申請用掘削断面図

- ・ 13.2.5で作成した図面に占用許可に必要な項目を記載する。
- ・



13.3 路線番号

- ・ 路線番号が必要な場合には、町監督員と協議のうえ決定すること。

13.4 図面サイズ

- ・ 図面サイズはA 1（594mm×841mm）ヨコを標準とし右下にタイトル枠（図－8）を明記する。

140									
20		30		50		10		30	
年 度	平成〇〇年度	実施設計			図 番	No. △ △ 枚の内			10
事業主体名	滋 賀 県 犬 上 郡 多 賀 町			縮 尺	NON			10	
事 業 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇（工事名称）							10	
図 面 名 称	〇〇〇〇〇			照 査	設 計			15	
 多 賀 町									15
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇（設計会社名）									
(単位：mm)									
									5 15 5 15

図－8



第14章 設計図書

設計図書作成に関する概要については、以下を標準とする。

14.1 数量計算書

- 仮設配管工／仮設消火栓工／仮設給水管工／本設配管工／本設消火栓工／本設給水管工／特殊管工／舗装本復旧工の順に、**表-19** に準じて「数量計算書」(**資料-7** 47 頁) 作成すること。

表-19-1

工種区分	計上順序 (各々について内訳を分ける)
仮設配管工	- 口径順 (大⇒小) - 管種順 (リース管⇒P E 管) - 排泥管についても同様とし、小計を行うこと。
仮設消火栓工	分岐チーズ含む。
仮設給水管工	分岐チーズ含む。

※仮設撤去工については、全損資材以外は各項で計上すること。

表-19-2

工種区分	計上順序 (各々について内訳を分ける)
本設配管工	- 口径順 (大⇒小) - 管種順 (ダクタイル鋳鉄管⇒ポリエチレン管、特殊管) - 排泥管についても同様とし、小計を行うこと。 - 路線番号管理が適している場合には、明細書を分けるものとし、町監督員と協議のうえ決定すること。 - 口径・管種が異なっても、延長が短く少量であれば、明細書を纏めるものとし、町監督員と協議のうえ決定すること。
本設消火栓工	消火栓・補修弁・両フランジ短管・分岐チーズ含む。
本設給水管工	サドル分水栓・分岐チーズ含む。

14.2 土工計算書

14.2.1 単位当り土工計算書

- 掘削断面毎に「単位当り土工計算書」(**資料-8** 47 頁) を作成すること。
- φ 50 以下の管控除は行わないこととする。

14.2.2 土工集計表

- 14.2.1** 「単位当り土工計算書」数値に、施工延長を乗じて掘削断面毎の数量を算出し、「土工集計表」(**資料-9** 48 頁) を作成すること。

14.3 給水管資材集計表

- ・ 仮設・本設給水管工において、各戸別の使用材料及び全体数量が分る「給水管資材集計表」（資料—10 48頁）を作成すること。

14.4 数値基準

- ・ 数量積算で取り扱う数値については、「水道事業実務必携：第1章 第2節 数値基準」表—20に準じること。

表—20—1：設計書の表示単位・数値基準

工種	種別	積算表示単位	備考
一般	工事延長 管布設延長	0.1m 0.1m	
土工	掘削・切土・土砂類	100 m ³	但し 1000 m ³ 未満は 10 m ³ 100 m ³ 未満は 1 m ³
	掘削・切土・岩類	10 m ³	但し 100 m ³ 未満は 1 m ³
	盛土	100 m ³	但し 1000 m ³ 未満は 10 m ³ 100 m ³ 未満は 1 m ³
基礎工	杭打工		
	鋼杭	0.5m（1本）	但し打込長は 0.1m
	PC・RC・PHC 杭	1m（1本）	但し打込長は 0.1m
	場所打杭	0.1m（1本）	
	矢板等（材料・打込長）	0.5m（1本）	但し打込長は 0.1m
	栗石（碎石）基礎	1 m ³	
コンクリート工	コンクリート（モルタル含む）	1 m ³	但し 10 m ³ 未満は 0.1 m ³
	型枠	1 m ²	
	鉄筋工・鋼材	0.1 t	但し 1 t 未満は 0.01 t
舗装工	舗装（路床整正・路盤工含む）	10 m ²	但し 1000 m ² 未満は 1 m ²
	区画線	1m	
排水工	L 形・U 形・管渠工	1m	但し径 1m以上の管渠等は 0.1m
	柵	1ヶ所	
とりこわし工	構造物とりこわし	1 m ³	
	舗装版とりこわし	10 m ²	但し 1000 m ² 未満は 1 m ²
	舗装版切断	10m	但し 100m未満は 1m
	産業廃棄物処理	1 m ³	
仮設工	足場工	10 掛m ²	但し 100 掛m ² 未満は 1 掛m ²
	支保工	10 空m ²	但し 100 空m ² 未満は 1 空m ²
	土留工の仮設材設置		
	矢板等	0.1 t	
	覆工板	1 m ²	
	横矢板	1 m ²	

※積算表示値未満は四捨五入とする。

表-20-2：数量計算過程における数値

計算名称	種別	単位	数量計算過程の数値（四捨五入）
土量計算	幅	m	小数点以下 1 位止め
	高	m	小数点以下 1 位止め
	断面積	m ²	小数点以下 1 位止め
	平均断面積	m ²	小数点以下 2 位止め
	距離	m	小数点以下 1 位止め
コンクリート体積計算	幅	m	小数点以下 2 位止め
	高	m	小数点以下 2 位止め
	長	m	小数点以下 2 位止め
型枠面積計算	幅	m	小数点以下 2 位止め
	高	m	小数点以下 2 位止め
	法長	m	小数点以下 2 位止め
舗装面積計算	幅	m	小数点以下 1 位止め
	距離	m	小数点以下 1 位止め
鋼材（鉄筋含む）重量計算	幅	m	小数点以下 3 位止め
	高	m	小数点以下 3 位止め
	長	m	小数点以下 3 位止め
	径	mm	整数位止め
	単位重量	kg/m	有効数字桁

- ・ 一位単価表及び単価起算の料金は円止めとする。
- ・ 止め以下の端数は切捨てとする。

14.5 明細書・内訳書

14.5.1 明細書・内訳書数量算出

- ・ 「[14.1](#) 数量計算書」「[14.2](#) 土工計算書」等で算出した数値に基づき「明細書」（[資料—11](#) 49 頁）及び「内訳書」（[資料—12](#) 50 頁）を作成すること。

14.5.2 明細書・内訳書積算

- ・ 町監督員が指示する場所において、町が管理する各単価表に基づき積算を行うこと。

14.5.3 単価表外単価

- ・ 町が管理する各単価表に記載されていない各単価については、町監督員に報告すること。



14.6 経費内訳書・諸経費計算書

- ・ 「[14.5.2](#) 明細書・内訳書積算」にて積算した直接工事費に基づき各諸経費の積算を行うこと。
- ・ 諸経費の積算基準については、「水道事業実務必携：第1章 第1節 請負工事積算基準」に準拠すること。

14.6.1 安全費（交通誘導員の積上げ）

- ・ 安全費（交通誘導員の積上げ）については、水道単独掘削の場合のみ計上するものとし、**表-21**を標準とする。

表-21：交通誘導員の積上げ員数

全面通行止め	1 人／日
片側通行	2 人／日
不断水工事	1 人／箇所・日
铸铁管	1 人／30m・日

※積算する交通整理員区分（A・B）については、町監督員と協議のうえ決定すること。

14.7 設計書等

- ・ 「[14.6](#) 経費内訳書・諸経費計算書」にて積算した工事費に基づき、「事業明細書」（[資料—13](#) 50 頁）及び「設計書」（[資料—14](#) 51 頁）を作成すること。

第 15 章 各種書類

各種書類に関する概要については、以下を標準とする。

15.1 標準様式

- 各種書類の標準様式については、**表－22**を標準とする。

表－22

資料－1 41 頁	協議記録簿	資料－10 48 頁	給水管資材集計表（仮設／本設）
資料－2 42 頁	身分証明書交付願	資料－11 49 頁	明細書
資料－3 43 頁	身分証明書	資料－12 50 頁	内訳書
資料－4 44 頁	地下埋設物等の調査について（依頼）	資料－13 50 頁	事業費明細書
資料－5 45 頁	地下埋設物調査結果一覧表	資料－14 51 頁	設計書
資料－6 46 頁	異形管延長一覧表	資料－15 52 頁	積算一覧表
資料－7 47 頁	数量計算書	資料－16 54 頁	切管調書（D C I P）
資料－8 47 頁	単位当り土工計算書	資料－17 55 頁	代価表
資料－9 48 頁	土工集計表		



第 16 章 成果品

成果品に関する概要については、以下を標準とする。

16.1 実施設計

- ・ 実施設計時の成果品仕様は表-23 を標準とする。

表-23

図書名	内容	成果品形態	部数	サイズ
実施設計書 (概算設計書)	設計書、事業費明細書、明細書、内訳書、単位当り土工計算書、土工集計表、代価表、数量計算書、設計図面 ※金入仕様	ガバットファイル 図面 (17cm × 30cm 折)	1 部	A4
現地調査資料	給水調査写真、現地踏査写真、他企業調査資料 (NTT、大阪ガス、関西電力、有線等)	フラットファイル	1 部	A4
協議記録簿		フラットファイル	1 部	A4
現場用図面	設計図面	ブック製本	1 部	A1
図面	設計図面 (閲覧用)	白焼き (17cm × 30cm 折)	1 部	A1
原稿	設計書、事業費明細書、明細書、内訳書 ※金抜き仕様	A4 普通紙 ※保管箱収納	1 部	A4
許可申請書類	道路占用許可申請必要書類 河川占用許可申請必要書類 ※町監督員の指示による。	町監督員の指示による。		
設計データ	上記書類、図面データ1式 ※図面・・・SFC、DXF 及び PDF ※ウィルスチェックを必ず行うこと	CD-R ※タイトルを記入のこと。	1 部	----

※金抜き仕様については、材料仕様と転用回数以外の単価根拠は全て消去すること。

**16.2 変更設計**

- ・ 変更設計時の成果品仕様は**表-24**を標準とする。

表-24

図書名	内容	成果品形態	部数	サイズ
変更設計書	設計書、事業費明細書、明細書、内訳書、単位当り土工計算書、土工集計表、代価表、数量計算書、設計図面 ※金入仕様	ガバットファイル 図面（17cm × 30cm 折）	1 部	A4
協議記録簿		フラットファイル	1 部	A4
図面	変更設計図面	図面（17cm × 30cm 折）	1 部	A1
設計データ	上記書類、図面データ1式 ※図面・・・SFC、DXF 及び PDF ※ウィルスチェックを必ず行うこと	CD-R ※タイトルを記入のこと。	2 部	----



第 17 章 使用材料

使用材料に関する概要については、以下を標準とする。

17.1 指定資材

- ・ 指定資材は、以下のとおりとする。
 - ①離脱防止金具（ショート・内外面粉体塗装）：株式会社 川西水道機器
 - ②ポリエチレン管継手（φ40 以上）：株式会社 川西水道機器

17.2 町材料支給品

- ①副弁付伸縮止水栓
- ②オメガフレキ
- ③量水器ボックス
- ④低温作動弁

第18章 積算要領

積算要領に関する概要については、以下を標準とする。

18.1 積算要領

- ・ 積算要領については、「積算一覧表」（資料—15 54・55頁）を標準とする。

18.2 直管本数

18.2.1 H i V P管直管本数算出方法は、以下を標準とする。

- ・ 実施設計時：直管本数＝平面延長／直管定尺
- ・ 変更設計時：切管調書（資料—16 56頁）を作成し、本数を算出する。
- ・ 実施設計本数と竣工資料を比較して、非経済的な施工の場合には、町監督員と協議のうえ再考すること。

18.2.2 ダクティル鋳鉄管直管本数算出方法は、実施設計時・変更設計時共に「切管調書」（資料—17 57頁）を作成し、本数を算出する。

18.3 不断水工法区分

- ・ 本設配管機能として以下のように再転用するものについては、本設配管工（仮設先行工事）に含むものとする。
 - ①不断水割丁字管分岐仕切弁二次側を排泥機能として再転用する場合。
 - ②不断水仕切弁を再転用する場合。

18.4 運搬費

- ・ 資材運搬に掛かる費用の計上は行わないものとする。

18.5 材工共資材

- ・ 以下の材工共資材については、資材費に計上すること。なお、備考欄上段に「材工共」として明記すること。
 - ①保温材（仮設配管使用保温材）
 - ②防食テープ
 - ③ポリエチレンスリーブ

18.6 既設弁栓撤去

- ・ 布設替計画範囲に残る既設弁栓類及び弁栓室ボックス撤去費を計上すること。
- ・ 各弁栓類毎・各埋設深毎の個所計上とする。



添 付 資 料

協議記録簿

第○回				追 版	—	頁	
発注者・印	総括監督員	主任監督員	監督員	受注者・印	照査技術者	管理技術者	担当者
							
発注機関名	多賀町公営企業課			受 注 者	○○○○○○○○○○		
件 名	○○○○○○○○○○				整理番号		
出 席 者	発注者側	○○○○○○○○			日 時	○○年○月○日 (○)	
					場 所	○○○○○○	
	受注者側	○○○○○○○○			打 合 せ 方	○会議 ・ 電話	

身分証明書交付願

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

多賀町長 殿

請負者住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

商号または名称 ○○○○○○○○○○○

代表者氏名 ○○○○○○○○ 印

業務名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○業務

上記の業務について、下記従事者の身分証明書の交付をお願いします。

番号	職 名	ふりがな氏 名	担当区分	担当作業
1	〇〇	〇〇 〇〇	照査技術者	現地調査・設計
2	〇〇	〇〇 〇〇	管理技術者	現地調査・設計
3	〇〇	〇〇 〇〇	業務担当者	現地調査・設計
4	〇〇	〇〇 〇〇	業務担当者	現地調査・設計



第〇〇〇〇号

身分証明書

氏 名： 〇〇 〇〇

会社名： 〇〇〇〇〇〇〇〇

写
真

上記の者は、多賀町公営企業課発注の設計委託業務の受託者であり、
現場調査を行っている者であることを証する。

発行年月日 平成 〇〇年〇〇月〇〇日

有効期限 平成 〇〇年〇〇月〇〇日

多賀町長 〇〇 〇〇 印



資料－４

平成 年 月 日

- 他企業名(最低限以下の4社) 様
- 株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイトみやこ
滋賀東サービスセンター
 - 関西電力株式会社 彦根営業所
ネットワーク技術センター
 - 大阪ガス株式会社 導管事業部
京滋導管部 保全チーム
滋賀他工事グループ 彦根事務所
 - 多賀町有線放送農業協同組合

滋賀県犬上郡多賀町多賀324
多賀町役場 公営企業課 水道係

担当者 町 担 当 者 氏 名 印
TEL 0749-48-8124

地下埋設物等の調査について（依頼）

平素は何かと水道事業にご協力頂きありがとうございます。多賀町では下記設計会社に配水管布設並びに布設替工事の調査及び設計を委託しておりますので、調査に伺いましたらよろしくご指導くださいますようお願いいたします。

記

目 的 配水管布設のための調査

場 所 滋賀県犬上郡多賀町大字〇〇〇 地内

設計会社 設 計 会 社 住 所

会 社 名

設 計 会 社 電 話 番 号

担 当 設 計 会 社 担 当 者 氏 名

※次ページに調査範囲を示した位置図を添付すること



道路法 3 4 条協議に基づく道路占用者との協議調書

1. 路線名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○
2. 工事場所 多賀町○○○○○地内
3. 事業主体 多賀町公営企業課
担当者 ○○○○○
4. 工事概要 工事名○○○○○○○○○○○
5. 予定工期 ○○○○年○○月○○日 ～ ○○○○年○○月○○日

企 業 名	協 議 内 容	協議者氏名 号 印
下水道整備課	* 既設管 (あり) なし。支障 (あり) なし。 * 不明管等がでてきた場合は、連絡してください。	9-7 上下水道局 下水道整備課
上下水道局	。既に上水道管が埋設されており 別途施工協議願います。	受付 第 9. 7 上下水道局 下水道整備課
流域下水道事務所 維持管理グループ TEL	既設管なし 支障なし	9. 8 下水道事務所 維持管理グループ
関西電力株式会社 営業所 ネットワーク技術センター TEL	既設管路なし 支障なし	9. -8 受付 営業所
関西電力 電力システムセンター	既設管路なし 支障なし	9. -8 受付
(株)テレビ	設備なし	受付
(株)NTT 西日本-関西	NTT設備無し	9. 11 NTT西日本-関西
大阪ガス株式会社 導管事業部 導管部	既設ガス管があります 別途協議願います	受付 9. 11 情報室

サンプル

● 異形管延長一覧表 ●

DK 二受丁字管		DK 90° 曲管		DK 11^{1/4}° 曲管		DK 挿し受片落管		ソフトシル弁 (両フランジ)	
φ 75×75	(0.140) 0.640	φ 75	0.692	φ 75	0.783	φ 100×75	0.550	φ 50	0.180
φ 100×75	(0.160) 0.710	φ 100	0.692	φ 100	0.783	φ 150×100	0.550	φ 75	0.240
φ 100×100	(0.160) 0.710	φ 150	0.842	φ 150	0.783	φ 200×100	0.550	φ 100	0.250
φ 150×75	(0.190) 0.790	φ 200	1.043	φ 200	0.981	φ 200×150	0.555	φ 125	0.260
φ 150×100	(0.190) 0.790	DNS 90° 曲管		DNS 11^{1/4}° 曲管		DNS 挿し受片落管		φ 150	0.280
φ 150×150	(0.190) 0.790	φ 250	0.850	φ 250	0.450	φ 250×100	0.700	φ 200	0.300
φ 200×100	(0.230) 0.760	φ 300	0.730	φ 300	0.320	φ 250×150	0.600	φ 250	0.380
φ 200×150	(0.250) 0.880	φ 350	0.840	φ 350	0.335	φ 250×200	0.500	φ 300	0.400
φ 200×200	(0.250) 0.880	DK 45° 曲管		DK 短管1号		φ 300×100	0.735	φ 350	0.430
DNS 二受丁字管		φ 75	0.523	φ 75	0.120	φ 300×150	0.635	ソフトシル弁 (VP用両受口付)	
φ 250×100	(0.250) 0.550	φ 100	0.523	φ 100	0.120	φ 300×200	0.535	φ 50	0.144
φ 250×150	(0.250) 0.600	φ 150	0.656	φ 150	0.120	φ 300×250	0.435	φ 75	0.184
φ 250×250	(0.250) 0.700	φ 200	0.741	φ 200	0.120	φ 350×150	0.740	φ 100	0.199
φ 300×100	(0.345) 0.430	DNS 45° 曲管		DNS 短管1号		φ 350×200	0.640	φ 150	0.265
φ 300×150	(0.345) 0.490	φ 250	0.600	φ 250	0.200	φ 350×250	0.540	ソフトシル弁 (DK用受挿し口付)	
φ 300×200	(0.345) 0.540	φ 300	0.460	φ 300	0.135	φ 350×300	0.375	φ 150	0.670
φ 300×300	(0.235) 0.665	φ 350	0.510	φ 350	0.135	DK 受挿し片落管		φ 200	0.700
φ 350×250	(0.370) 0.610	DK 22^{1/2}° 曲管		DK 短管2号		φ 100×75	0.550	φ 250	0.755
φ 350×350	(0.265) 0.730	φ 75	0.510	φ 75	0.700	φ 150×100	0.555	φ 300	0.820
DK F付丁字管		φ 100	0.510	φ 100	0.700	φ 200×100	0.560	ソフトシル弁 (DNS用受挿し口付)	
φ 75×75	(0.250) 0.630	φ 150	0.589	φ 150	0.700	φ 200×150	0.560	φ 250	0.650
φ 100×75	(0.250) 0.660	φ 200	0.671	φ 200	0.700	DNS 受挿し片落管		φ 300	0.725
φ 150×75	(0.280) 0.690	DNS 22^{1/2}° 曲管		DNS 短管2号		φ 250×100	0.650	φ 350	—
φ 150×100	(0.280) 0.720	φ 250	0.500	φ 250	0.400	φ 250×150	0.550	ソフトシル弁 (DNS用両受口付)	
φ 200×75	(0.300) 0.710	φ 300	0.365	φ 300	0.410	φ 250×200	0.450	φ 250	0.350
φ 200×100	(0.300) 0.730	φ 350	0.390	φ 350	0.435	φ 300×100	0.685	φ 300	0.450
DNS F付丁字管						φ 300×150	0.585	φ 350	0.500
φ 250×75	(0.300) 0.550					φ 300×200	0.485		
φ 250×100	(0.300) 0.550					φ 300×250	0.435		
φ 300×75	(0.300) 0.405					φ 350×150	0.690		
φ 300×100	(0.300) 0.430					φ 350×200	0.590		
φ 350×75	(0.325) 0.410					φ 350×250	0.540		
φ 350×100	(0.325) 0.435					φ 350×300	0.375		

※DK異形管寸法については、鑄鉄管便覧参照

※メカ型製品については、控除対象外

※受口付ソフトシル弁寸法については、清水鉄工、清水合金、清水工業の平均値とする。

※ () 内数値は、分岐側寸法



資料－ 7

第1号数量計算書		本設配水管布設工事 φ150					
工 種	名 称	形 状 寸 法	単位	変 更 前		変 更 後	
				計 算 式	数 量	計 算 式	数 量
資材費							
	D3NS ダクタイル鋳鉄管	内面モルタルリング φ150×5.0m	本	160	160.0		
	D1NS ダクタイル鋳鉄管	内面モルタルリング φ150×5.0m	本	切管調書より 10+10+5	25.0		
	DNS 二受丁字管	内面粉体塗装 φ150×150	個	3	3.0		
	DNS フランジ付丁字管	内面粉体塗装 φ150×100	個	1	1.0		
	DNS フランジ付丁字管	内面粉体塗装 φ150×75	個	5	5.0		
	DNS 90°曲管	内面粉体塗装 φ150	個	2	2.0		
	DNS 45°曲管	内面粉体塗装 φ150	個	13	13.0		
	DNS 22・°両受け曲管	内面粉体塗装 φ150	個	8	8.0		
	DNS 22・°曲管	内面粉体塗装 φ150	個	5	5.0		
	DNS 11・°曲管	内面粉体塗装 φ150	個	5	5.0		
	DNS 短管1号	内面粉体塗装 φ150	個	2	2.0		
	DNS 短管2号	内面粉体塗装 φ150	個	3	3.0		
	DNS 継ぎ輪	内面粉体塗装 φ150	個	1	1.0		
	DK 継ぎ輪	内面粉体塗装 φ150	個	1	1.0		
	DF フランジ蓋	内面粉体塗装 φ150	個	既設 1+2	3.0		
	DNS 挿しロリング	φ150	個	切管調書より 18+16+4	38.0		

- 3 - 1 -

多賀町

資料－ 8

11 本設NS・土留有 φ150		県道 H=1.40m					
				計 算 式	1m当り	計	
舗装版切断工	As t ≤ 20cm	m	2.00	=	2.00		
舗装版切断工	Con t ≤ 20cm	m					
舗装版取壊工	直接掘削・積込み As t ≤ 10cm	m ²	0.80	=	0.80		
機械掘削工	床掘 BH0.2m ³	m ³	0.80×1.52	=	1.22		
人力掘削工		m ³					
基面整正		m ²	0.80	=	0.80		
砂埋戻工	人力	m ³	0.80×0.37-π/4×0.17×0.17	=	0.27		
砂埋戻工	機械	m ³					
山土埋戻工	人力	m ³					
山土埋戻工	機械	m ³	0.80×0.85	=	0.68		
在来良質土埋戻工	人力	m ³					
在来良質土埋戻工	機械	m ³					
路盤工	t=12cm RC-30	m ²					
路盤工	t=37cm RC-30	m ²	0.80	=	0.80		
残土処分工		m ³	1.22	=	1.22		
ガラ処分工		m ³	0.80×0.10	=	0.08		
舗装仮復旧工	再生密粒度アスコン t=5cm	m ²					
舗装仮復旧工	再生密粒度アスコン t=3cm	m ²	0.80	=	0.80		
土留工(木矢板)	W=0.8m 支保1段 L=1.8m	m	1.00	=	1.00		

- 土 工 - 11 -

資料-10

本設給水管資材集計表

[illegible]

- 6 - 7 -

資料-11

第1号明細書			本設配水管布設工事 φ150							
工 種	名 称	形 状 寸 法	単位	変 更 前			変 更 後			備 考
				数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
資材費										
	D3NS ダクタイル鋳鉄管	内面モルタルライニング' φ150×5.0m	本	160.0						見P32
	D1NS ダクタイル鋳鉄管	内面モルタルライニング' φ150×5.0m	本	25.0						見P32
	DNS 二受丁字管	内面粉体塗装 φ150×150	個	3.0						物P240
	DNS フランジ付丁字管	内面粉体塗装 φ150×100	個	1.0						物P240
	DNS フランジ付丁字管	内面粉体塗装 φ150×75	個	5.0						物P240
	DNS 90°曲管	内面粉体塗装 φ150	個	2.0						物P240
	DNS 45°曲管	内面粉体塗装 φ150	個	13.0						物P240
	DNS 22°両受け曲管	内面粉体塗装 φ150	個	8.0						見P33
	DNS 22°曲管	内面粉体塗装 φ150	個	5.0						物P240
	DNS 11°曲管	内面粉体塗装 φ150	個	5.0						物P240
	DNS 短管1号	内面粉体塗装 φ150	個	2.0						物P240
	DNS 短管2号	内面粉体塗装 φ150	個	3.0						物P240
	DNS 継ぎ輪	内面粉体塗装 φ150	個	1.0						物P240
	DK 継ぎ輪	内面粉体塗装 φ150	個	1.0						物P240
	DF フランジ蓋	内面粉体塗装 φ150	個	3.0						物P240
	DNS 桶1.ロリング	φ150	個	38.0						物P240

— 1 — 1 —

多賀町

資料-12

[illegible]

- 3 -

資料-13

平成〇〇年度 多賀町配水管布設工事

工種	項目	細目	單位	數量	變更前 金額	數量	變更後 金額	備考・算定式
木工事費	直接工事費		式	1				間接工事費(54.0)経推進工事
		管材質(C) 対象額	式	1				
		桁梁購入費(B) 対象額	式	1				
		処分費等(C) 対象額	式	1				
		共通仮設費対象額(P)						
		共通仮設費(率分)	%					
		運搬費 (積上:下)	式	1				
		準備費(含上:下)処分費(C)	式	1				
		(積上:下)	式	1				
		事業損失防止施設費 (積上:下)	式	1				
		安全費 (積上:下)	式	1				
		役務費 (積上:下)	式	1				
		技術管理費 (積上:下)	式	1				
		環境対策費 率分・積上:下分	式	1				
		共通仮設費計						
純工事費								
		現場管理費対象額(Np)						
		現場管理費	%					
工事原価(Cp)								
		般管理費対象額						
		般管理費	%					
工事価格								
		消費税相当額	%	5.00				
木工事費								

多賀町



資料－14

(様式第1号)

町 長	副町長	課 長	課長補佐	改 算 者	設 計 者

〇〇配水管布設工事

実 施 設 計 書

平成〇〇年度
滋賀県犬上郡多賀町大字〇〇〇地先

円也

設計大要	
<仮設> PE φ 40 スカーフ 給水 φ 40 <本設> DCIP-NS φ 150 DCIP-NS φ 75 RRHVP φ 75 TSHIVP φ 150 PE φ 50 NS用挿し受フittings φ 150 NS用挿し受フittings φ 75 F型仕切弁 φ 150 埋設用仕切弁 φ 50 急速空気弁(乙型) φ 25	L=50.0m 2基 4戸 L=429.5m L=1.5m L=15.5m L=10.0m L=48.5m 4基 1基 4基 2基 2基
<本設> 地下式単口消火栓 φ 75×65 地下式単口消火栓(空気弁付) φ 75×65 VP用不断水割T字管 φ 150×150 VP用スリッパ φ 150 給水	3栓 1栓 1基 1基 11戸

多 賀 町

資料－14

事業費総括表		
費 目	金 額	摘 要
事業費		
工 事 費	円	
本 工 事 費	円	内消費税及び地方消費税 円
附 帯 工 事 費		
測量及び試験費		
用地費及び補償費		
機 械 器 具 費		
営 繕 費		
工 事 雑 費		
事 務 費		

● 積算一覧表 ●

資材名称	資材数量	資材単位	労務名称	労務数量	労務単位	備考
鋳鉄管 φ75以上	1.00	本	機械鋳鉄管布設工	管延長一仕切弁控除	m	
DNS直管、甲切管	1.00	本	NS継手接合工	1.00	口	
DNS異形管	1.00	個	NS継手接合工（屈曲リング）	1.00	口	口数計上
DNS挿口リング	1.00	個	NS継手挿口リング取付工	1.00	口	挿口リング数量は切管調書による
NS継輪用離脱防止金具	1.00	組	特殊メカ型継手工	1.00	口	
DK普通押輪	1.00	組	メカ型継手工	1.00	口	
DK特殊押輪	1.00	組	特殊メカ型継手工	1.00	口	
DK栓	1.00	個	メカ型継手工	1.00	口	栓用ボルト・ナット・ワッシャー使用
DK甲切管	1.00	本	鋳鉄管切断工	切管調書による	口	
DK乙切管	1.00	本	鋳鉄管切断工	切管調書による	口	
ホリシレンスリーブ	1.00	m	ホリシレンスリーブ被覆工	鋳鉄管延長	m	
RR・TSVP管	1.00	本	VP管布設工	管延長一仕切弁控除	m	但し、ゲート弁は控除しない
RR直管、RR甲切管、RR曲管	1.00	---	RR継手工	1.00	口	
RRソケット	1.00	個	RR継手工	2.00	口	径違いは大小各々の口径を1口ずつ計上
離脱防止金具	1.00	個	離脱防止金具継手工	1.00	口	
離脱防止金具（両受用）	1.00	個	離脱防止金具継手工	1.00	口	
TSソケット	1.00	個	TS継手工	2.00	口	
TSキャップ	1.00	個	TS継手工	1.00	口	
TSチース	1.00	個	TS継手工	3.00	口	径違いは大小各々の口径を1口ずつ計上
メカ型曲管	1.00	個	メカ型継手工	2.00	口	
メカ型MFジョイント	1.00	個	メカ型継手工	1.00	口	別途フランジ継手工×1口計上
メカ型VS・VAジョイント	1.00	個	メカ型継手工	2.00	口	径違いは大小各々の口径を1口ずつ計上
メカ型VC・ACジョイント	1.00	個	メカ型継手工にメカニカル継手工	各1.00	口	鋳鉄管側の継手工はメカニカル継手工とする
メカ型チース	1.00	個	メカ型継手工	3.00	口	径違いは大小各々の口径を1口ずつ計上
メカ型フランジ付チース	1.00	個	メカ型継手工	2.00	口	別途フランジ継手工×1口計上
メカ型キャップ（各種管種用）	1.00	個	メカ型継手工	1.00	口	
※メカ型製品の労務はメカ型継手工（離脱防止金具継手工に準用）とするが、鋳鉄管側の継手工についてはメカニカル継手工を計上する						
PE管	1.00	m	PE布設工	管延長	m	
PEソケット	1.00	個	PE継手工	2.00	口	径違いは大小各々の口径を1口ずつ計上
PEチース	1.00	個	PE継手工	3.00	口	径違いは大小各々の口径を1口ずつ計上
PEエルボ	1.00	個	PE継手工	2.00	口	
PEキャップ	1.00	個	PE継手工	1.00	口	
PEダクト・メッシュ	1.00	個	PE継手工	1.00	口	鋼管継手は計上しない
PE分水栓用ソケット	1.00	個	PE継手工	1.00	口	鋼管継手は計上しない
PE VPソケット	1.00	個	PE継手工	1.00	口	シロ部のTS継手工はソケット側で計上する



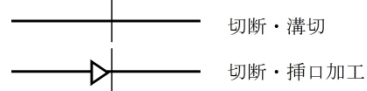
● 積算一覧表 ●

資材名称	資材数量	資材単位	労務名称	労務数量	労務単位	備考
両フランジワッシャー弁、F型仕切弁	1.00	基	仕切弁設置工	1.00	基	機械or人力については安価な方を採用、別途フランジ継手工×2口計上
VP両面受付ワッシャー弁（板止金具付）	1.00	基	仕切弁設置工	1.00	基	機械or人力については安価な方を採用、別途離脱防止金具継手工×2口計上
DNS両受口付ワッシャー弁	1.00	基	仕切弁設置工	1.00	基	機械or人力については安価な方を採用、別途NS継手接合工（屈曲12°）×2口計上
DNS受挿し口付ワッシャー弁	1.00	基	仕切弁設置工	1.00	基	機械or人力については安価な方を採用、別途離脱防止金具継手工×1口計上
DK受挿し口付ワッシャー弁	1.00	基	仕切弁設置工	1.00	基	機械or人力については安価な方を採用、別途特殊防漏継手工×1口計上
埋設用仕切弁	1.00	基	スルースバルブ設置工	1.00	基	
スルースバルブ	1.00	基	スルースバルブ設置工	1.00	基	
地下式単口消火栓	1.00	基	機械消火栓設置工	1.00	箇所	別途フランジ継手工×1口計上、補修弁等のフランジ継手工を重複しないこと
			ーフランジ継手工	1.00	口	
			空気弁設置工	1.00	基	別途フランジ継手工×1口計上、補修弁等のフランジ継手工を重複しないこと
（地上空気弁（地上）・地下埋設空気弁（地下））	1.00	基	ーフランジ継手工	0.00	口	
補修弁	1.00	基	フランジ継手工	2.00	口	別途フランジ継手工×2口計上、消火栓・空気弁等のフランジ継手工と重複しないこと
フランジ短管	1.00	個	----	----		別途フランジ継手工×2口計上、補修弁等のフランジ継手工と重複しないこと
フランジ継手材	1.00	組	フランジ継手工	1.00	口	
不斷水仕切弁	1.00	基	不斷水仕切弁設置工	1.00	箇所	
不斷水割丁字管	1.00	基	不斷水割丁字管設置工	1.00	箇所	別途フランジ継手工×1口計上
各種弁栓類鉄蓋	1.00	個	鉄蓋設置工	1.00	個	鉄蓋の形状に応じて計上
各種弁栓類ボックス	1.00	個	仕切弁 空気弁 消火栓 ブロック設置工	1.00	個	上部、中部、下部壁、スラブの個数計上
埋設標示シート	1.00	m	埋設標示シート設置工	管延長	m	設計基準概要書 4.7 表参照
管明示テープ	1.00	m	管明示テープ設置工	管延長	m	設計基準概要書 4.7 表参照
ローテーションワイヤー	1.00	m	----	----	----	計上しない
----	----	----	通水試験工	管延長	m	設計基準概要書 4.7 表参照
伸縮可撓管	1.00	個	伸縮可撓管設置工	1.00	基	端部形状に合わせ継手工を別途計上する
サドル分水栓	1.00	個	分水栓建て込み工	1.00	箇所	ネジ接合含む
オメガフレキ（フキシプル継手）	1.00	個	PE継手工	1.00	口	
ガイドナット・シモカ	1.00	個	----	----	----	労務非計上、材料のみ計上
低温作動弁	1.00	基	----	----	----	労務非計上、材料のみ計上
ガス管ジョイント	1.00	個	ジョイント継手工	1.00	口	離脱防止継手工を準用



資料－16

φ 150 mm切り管調書				直管長 L = 5.0 m						
No.	管種	甲切り 乙切り		切り管組あわせ図	切断工	切断・ 溝切	溝切	NS 挿口	残管長	摘要
1	NS-NS	3.30	1.30			2		2	0.40	
2	NS-NS	1.00	1.00 1.00 1.00 1.00			4	4	8	0.00	
3	NS-NS	1.70				1		1	3.30	
4	NS-NS	1.60				1		1	3.40	
5	NS-NS	1.60				1		1	3.40	
6	NS-NS	0.90				1		1	4.10	
7	NS-NS	1.90				1		1	3.10	
8	NS-NS	4.00				1		1	1.00	
9	NS-NS	3.80				1		1	1.20	
10	NS-NS	4.40				1		1	0.60	
計		24.20	5.30		0	14	4	18	20.50	
合計		29.50		NS-NS 10						
				NS-S II						
				NS-K						
				K-NS						
				K-K						





資料-17

No. H-1

NS継手接合工φ100mm

代 価 表

1口当り

名 称	形状寸法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
配 管 工			人			
普通作業員			人			
雑 材 料		1.00	式			
計						

平成〇〇年水道事業実務必携 P〇〇



参 考 図 面